

## SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は全てに記入いただくこととしています。ただし、業種・業態等により全く該当しない場合は、非該当欄にチェックを入れて、「具体的な取組」欄に非該当の理由を記載してください。  
 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。  
 ・企業や「社内」とあるものについて、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。

分類	非該当	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 (記載欄)	参考: 具体的な取組の記載例	参考: ステップアップを目指すための ガイドライン、高度な取組例など	参考: チェック項目と主要なSDGs(17のゴールと169のターゲット) の関連性																	
									1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
人権・労働	□	1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・総務部にハラスマント相談窓口を設置している。	・ハラスマント防止研修を実施している。 ・ハラスマントに関する相談窓口を設置している。					4.3	5.1			8.5										16.1 16.2 16.7
	□	2	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・社内各拠点にてリスクアセスメントを実施し、安全衛生委員会にて報告、確認している。	・社員向けの労働安全衛生講習会を実施している。	・安全衛生優良企業公表制度認定（厚生労働省）を取得している。			3				8.8											
	□	3	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・人事評価制度を導入し、教育研修会や定期的な見直しをしている。	・人事評価制度を導入している。 ・適正な業務分担、責任分担を行っている。					5.5		8.5		10.2										
	□	4	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・ノー残業デーを設定している。 ・生産計画により、毎日定時内での生産終了を目指している。	・ノー残業デーを設定している。				3	5.5		8.5	8.8		10.3									
	□	5	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・従業員全員に通信教育講座を案内し、自主的に受講する機会をつくっている。 ・通信教育及び資格取得の試験等に助成している。	・社内研修を実施している。 ・従業員が自主的に学んだセミナー受講料に対して助成している。				4	5.5		8	9											
	□	6	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康経営優良法人（経済産業省）に認定された。	・健康的な食事に関する社内セミナーを実施している。	・ふじのくに健康宣言事業所（静岡県）に認定されている。			3			8											17	
	□	7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性・外国人・障がい者・高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・富士市ユニバーサル就労協力企業に登録申請中。 ・知的障害者を長年に渡り継続雇用している。	・夫の育児休業取得を推奨している。 ・定年を超えた雇用制度を設けている（再任用制度など）。	・富士市ユニバーサル就労協力企業に登録している。			4.4	5.1 5.5		8.5		10.2	10.3								16.7	
	□	8	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスの感染拡大など、変化する社会の情勢や要請に対応して、労働環境などを見直し改善している。	●		・ウェビ会議を活用し、拠点間の移動を減らしている。 ・緊急時等の自宅待機時に、自宅研修又はテレワークを実施している。	・時差出勤やテレワークができる制度・環境を整備している。 ・ウェビ会議を活用している。				3			8	9.1		11	12								
	□	9	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・グループウェアで社内データをワード化し、社員、拠点間の情報共有とテレワーク環境の整備を進めている。 ・住宅建築現場の遠隔管理システムと、基幹システムをクラウド化し、働き方の多様化に対応している。（2020経産IT導入補助金受理）	・顧客ファイルをデータ化し、フリーオフィス化やテレワークを推進している。	・農作物のハウス内にIoTデバイスを接続し、土壌の水分量や照度を調整して最適化している。						8	9.1		11	12								
環境	□	10	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理及び処理に取り組んでいる。	●		・住宅建築現場の遠隔管理システムと、基幹システムをクラウド化し、働き方の多様化に対応している。（2020経産IT導入補助金受理）	・管理者を定め、年間取扱量、排出量及び移動量を管理している。	・エコアクション21を取得している。			3.9		6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	□	11	【エネルギー】 ・電力や燃料など、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・各拠点にてエネルギー消費量の削減目標を設定し取り組んでいる。 ・省エネ診断を行い、改善に取り組んでいる。 ・照明のLED化を進めている。	・計量器やモニターを設置して使用量を把握している。 ・省エネ診断を行い、改善に取り組んでいる。 ・照明のLED化を進めている。							7.3							13					
	□	12	【温暖化対策】 ・温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。	●		・クールビズを取り入れている。 ・社用車にハイブリッド車を導入している。	・クールビズを取り入れている。 ・クールチョイス又はクールチョイス22（ふじ）を行っている。 ・共同運送を活用している。	・環境省の中小企業温暖化対策推進ガイドラインを参考とした取組を検討している。 ・社用車に環境配慮型車両（電気自動車、ハイブリッド車等）を導入している。		2.4			7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	□	13	【生物多様性】 ・自社の活動が環境（生物多様性や地域特有の生態系等）に与える悪影響を最小化する取組を行っている。	●		・住宅ショールームの敷地内に地域の樹木を植栽している。 ・地元材富士ヒノキや杉を使った家づくりを推進し、地域森林資源の循環に寄与している。	・敷地内の緑地では、地域の植生を取り入れている。 ・花や実のなる地域の木を植えている。					6.6										14	15			
	□	14	【効率的な資源利用】 ・資源の価値をできる限り損なわないよう、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、共有（シェア）、長寿命化などに取り組んでいる。	●		・FAX受信と社内配布資料の電子化（複合機、グループウェア、LINEWORKSの利用）によるペーパーレス化、コピー用紙の裏紙利用を促進している。 ・工場や建築現場から出る木材、段ボールを再生利用している。また、排出の削減に取り組んでいる。 ・中古ハレット事業を推進し、梱包資材のリユースに取り組んでいる。	・再生紙を利用している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。						9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15						
	□	15	【水資源の保全・管理】 ・富士市などの地域の水資源の質と量の保全、水資源の利用効率の改善、水質汚染防止の対策に取り組んでいる。	●		・水道使用量の把握・記録し、使用量削減に努めている。 ・住宅部で、節水型水栓や節水型トイレの設置を推奨している。	・節水型トイレを設置している。 ・オフィスの水道に節水型水栓を設置している。 ・排水処理設備の維持・補修、予防保全を講じている。	・水道使用量を把握・記録した上で、削減目標を設定している。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6				11.5		14.1 14.2 14.3	15				17		
	□	16	【再生可能エネルギー】 ・再生可能エネルギーなど、クリーンで持続可能性の高いエネルギーの使用や普及に取り組んでいる。	●		・本社敷地の法面を活用して太陽光パネルを設置している。 ・住宅部で、屋根に太陽光パネルの設置を推奨している。	・建設作業所にて交通表示板等に太陽光発電機材を使用している。 ・再生可能エネルギー比率の高い電力契約へ見直した。	・太陽光パネル、風力発電を設置して、クリーンな電力の利用に努めている。																		
	□	17	【地域の景観等の継続的な保全管理】 ・地域の自然環境（山・森林・河川・海）やまちなかにおける景観や環境を保全管理する取組に継続的に参画している。	●		・小さな親切運動に参画し、地域のごみ拾い活動を行っている。 ・河川のごみ拾いを行っている。 ・海岸清掃を行っている。 ・各拠点で、定期的に敷地周辺の清掃活動を行っている。	・河川のごみ拾いを行っている。 ・海岸清掃を行っている。 ・植林活動を実施している。									11.6 11.7		13.1 13.3		15				17		
	□	18	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気・水素自動車、自転車などの環境にやさしい交通手段の使用を促進している。	●		・社有車にハイブリッド車を導入している。	・自転車での通勤を推奨している。	・社用車として環境配慮型車両（電気自動車、ハイブリッド車等）を導入している。				9.4		11.2		13.1 13.3										
	□	19	【地域の環境問題に対する意識の醸成】 ・地域の環境や環境問題に关心を持ち、自ら考え行動する姿勢を持つことを目指して、市民や従業員に対し、地域の環境問題などに関する学びの場の提供や参加を促している。	●		・リサイクル率の高い段ボールを題材に小学校へ出張授業を行い、環境に関する学びの機会を提供している。 ・地元材富士ヒノキや杉を使った家づくりを推進することで、CO2削減（外材利用の輸送時と比較）や、地域森林資源の循環に寄与している。	・環境アドバイザー派遣を利用するなど、従業員の環境教育の機会を創出している。																			
製品・サービス	□	20	【製品・サービスの安全性と品質】 ・認証の取得や品質の確保に取り組んでいる。	●		・品質向上委員会を組織し、品質の維持向上に取り組んでいる。	・ISO90001を取得している。				3.9					9			12.4							
	□	21	【環境に配慮した製品・サービス】 ・環境に配慮した製品・サービスの開発・設計に取り組んでいる。	●		・木と紙を使った商品開発など、再生可能な資源の活用を進めている。 ・端材の活用や余剰在庫の削減を目指し掲げ、資源の消費削減と有効活用に取り組んでいる。	・製造過程の食品ロスを削減する生産計画を策定している。 ・再生可能な資源を活用して製品開発している。 ・森林認証（FSC認証）のある木材を調達している。	・資材発注時に設計図書等を再チェックし、残余資材の発生を防止している。						6					12	13	14	15				
	□	22	【ユニバーサルデザイン】 ・年齢・性別・使用言語などに問わらず、あらゆる人々が使用できる製品・サービスのデザインを行っている。	●		・段ボール等の包装資材の設計段階で、あらゆる人々が使いやすい仕様を考慮している。 ・パリアフリー住宅の建築やリフォームの推進により、住みやすく快適な住環境の提供で、住まい手のケガの防止や健康促進に寄与している。	・製品や、サービスおよび施設などにユニバーサルデザインを考慮している。 ・店舗の案内表示をやさしい日本語で表記する。（ピクトサイン、ユニバーサルフォントなど）																			
	□	23	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・包装資材事業部にて過剰包装の改善や脱プラの提案を進めている。	・過剰包装やプラ梱包を取りやめる。 ・障害者就労支援施設に作業を委託している。	・国際フェアトレード認証ラベルが付いた商品の購入に努めるなど、原材料や製品などを適正な価格で調達する取組を行っている。		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	

## SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は全てに記入いただくこととしています。ただし、業種・業態等により全く該当しない場合は、非該当欄にチェックを入れて、「具体的な取組」欄に非該当の理由を記載してください。  
 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。  
 ・企業や「社内」とあるものについて、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。

分類	非該当	No.	チェック項目	基本 チェック	具体的な取組 (記載欄)	参考: 具体的な取組の記載例	参考: ステップアップを目指すための ガイドライン、高度な取組例など	参考: チェック項目と主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)の関連性																		
								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	□	25	【パートナーシップによる高付加価値化】 ・産学官金連携の推進などにより、企業の事業、技術、製品・サービスの価値を高める活動を推進している。	●	・富士商工会議所と連携して、商品開発を行っている。 ・「パートナーシップ構築宣言（日本商工会議所）」の策定準備をしている。	・ビジネスマッチングによる製品・サービスの開発、販路開拓等を推進している。	・大学などの外部機関と、意見交換やアイディア出し、共同開発などをしている。																			
地域貢献・社会貢献	□	26	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	・富士まつり、みなと祭に参画、協力している。 ・住宅部にて地域の夏まつり「小木の里まつり」に参画、協力している。	・地域清掃やお祭りなど、地域の活動に参加している。 ・自社主催のお祭りに地域住民を招いている。			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	□	27	【地域の特性に基づいた地域防災力の強化（共助）】 ・地域の特性を踏まえた上で、防災教育や避難訓練への参画・備蓄品の購入や管理、その他災害時の応急対策や復旧の備えなど、地域と連携した取組を推進している。	●	・「富士市・災害における物資供給に関する協定」を締結し、災害時の段ボールベッドなどの供給に対応している。 ・防災用品を自社開発し、地元の公共施設や企業などの備蓄材として供給している。 ・「ふじ紙のアートミュージアム（富士市）」の企画に参画し、協力している。	・富士市と防災協定を結んでいる。 ・備蓄品の用意を行っている。	・従業員へ防災教育を行っている。 ・避難訓練に毎年参加している。	1.5		3	4								10.2	11.5	13.1		16	17		
	□	28	【地域の学びの場づくり】 ・地域の人びとの学びの場をつくる取組を実施・参画・支援するなど、組織の特性を活かして関わっている。	●	・「ビジネスリーダー育成セミナー」（静岡県教育委員会）の企業研修などに協力している。 ・富士市内小中学校の工場視察研修や職業講話などに協力している。		・キャリア教育に協力している。 ・社屋の研修施設を地域に貸し出している。																			
	□	29	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●	・行政、商工会議所が主催するSDGs関連イベントや研修会等への参加、各種委員会に所属する中で知識やノウハウ習得に努め、事業に活かす基盤を作っている。		・従業員向けにSDGsに関する勉強会や研修会を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	□	30	【若者の就業や定着支援】 ・若者の就業や、移住を含む定着を促すため、インターンシップの受け入れやスキルアップを含めた自己実現を支援する取組を推進している。	●	・「富士市インターンシップ受入事業所」に登録している。	・高校生や大学生のインターンシップを受け入れている。 ・従業員の奨学金返還支援を行っている。					4.4				8.5	8.6	10.2								17	
	□	31	【地域課題の解決】 ・自社の強みや特性を活かして、地域の課題解決や活性化に取り組んでいる。	●	・自社開発した段ボール製家具や什器を富士市内の公共施設などに設置して利用してもらっている。 ・「ふじ紙のアートミュージアム（富士市）」の企画に参画し、協力している。 ・住宅ショールームにてイベントやワークショップを開催し、地域の賑わいを創出している。	・自社の販売網を活かして授産品の販路拡大に協力している。		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	□	32	【経営理念の共有】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●	・「企業理念」及び「行動方針」、「CS宣言」を策定、明文化し、事業所内への掲示と社員手帳への記載で従業員に周知徹底している。	・経営理念を明文化している。 ・経営者が理念を持ち、適時、経営理念、経営目標を従業員に説明している。									8	9								17		
	□	33	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●	・全社と各拠点に関わる法令一覧を作成し、確認及び更新を行っている。	・コンプライアンスマニュアルを策定し、法令遵守の重要性を従業員に周知している。 ・コンプライアンス研修を実施している。																		16		
	□	34	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●	・社内の企業倫理規定にて、公正な競争に関する行動規範を定めている。	・公正な取引に関する行動規範を定めている。 ・行動規範に基づくチェック体制がある。													10						16	
公正な事業慣行・組織体制	□	35	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●	・環境推進者会議（エコアクション21）、BCP推進者会議を組織し、運営している。	・責任者（担当役員）、CSR管理者を任命している。																			16	
	□	36	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●	・顧客との間で知的財産における秘密保持契約を締結し、履行している。	・特許、商標などの侵害排除に関する規程を設けている。 ・知的財産に関する勉強会を開催している。									8.2	8.3	9									
	□	37	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●	・「プライバシーポリシー」を策定している。	・個人情報の取扱いに関する基本方針を定めている。	・従業員に対して情報セキュリティに関する研修を行い、従業員の情報管理リテラシーを定期的にチェックしている。																		16	
	□	38	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（利害関係者：従業員・消費者・取引先・投資家・社会全体）からの要請や意見を聞く体制を整え、適切に対応するなど、公正で良好な関係の構築に取り組んでいる。	●	・定期的にお客様アンケートを実施している。 ・お客様からのクレームに対応すると共に「再発防止対策書」を作成し信頼関係構築に努めている。	・定期的にお客様アンケートを実施している。 ・お客様相談センターを設置している。 ・クレームを公表している。 ・CSR活動をホームページで掲載している。																		16	17	
	□	39	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している。	●	・各拠点にて危険予知訓練（KYT）を実施している。 ・客先や同業他社の事故事例・ヒヤリハット事例を社内インフォメーションにて全従業員が共有している。	・社内で起こり得る事故リスクを洗い出し、従業員に周知している。 ・ヒヤリハット事例を社内で共有している。										9	11	13.1					16	17		
	□	40	【災害や事故への備え（自助）】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。	●	・LINEWORKSを利用して、災害時に従業員の安否確認ができる体制を整えている。 ・地震、津波などの自然災害や重大事故を想定して、BCPを策定している。	・災害時に従業員の安否確認できる体制を整えている。 ・地震及び津波を想定して、BCPを策定している。									9	11	13.1						16	17		
	□	41	【気候変動適応策の策定】 ・気候変動による影響に対して、企業の事業や経営の適応策を策定し、取り組んでいる。	●	・安全衛生委員会を組織し、熱中症など異常気象に対する従業員の安全衛生対策に取り組んでいる。 ・豪雨や台風などの水害が激甚化する恐れがあることを踏まえて、各拠点の施設の点検整備を進めている。	・従業員の熱中症対策に取り組んでいる。 ・豪雨や台風による水害が激甚化する恐れがあることを踏まえて、浸水対策を講じている。	・環境省の気候変動適応ガイドラインを参考として、気候変動適応策を社内で検討している。																			
	□	42	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●	・後継者を特定し、事業承継への具体的な準備を行っている。	・後継者の育成計画を作成し、検討を進めている。									8	9									17	